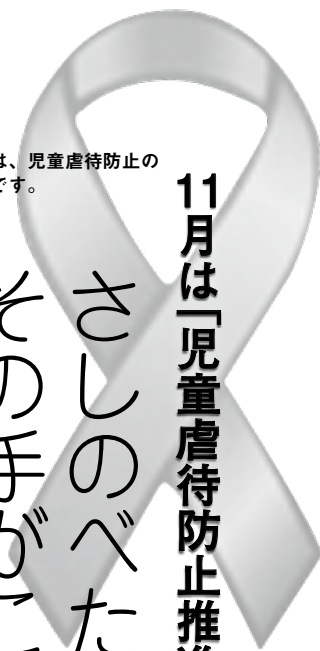


11月は「児童虐待防止推進月間」です



オレンジリボンは、児童虐待防止のシンボルマークです。

さしのべた その手がごどもの 命綱

平成25年度
「児童虐待防止推進月間」標語

虐待に悩み、傷ついている子どもがいます。虐待を行っている親自身も悩み、助けを求めていることもあります。子育てをみんなで支えることで、守れる子どもの未来があります。

児童虐待とは・・・

児童虐待とは、親などの養育者が、子どもの心身を傷つけ、健全な成長・発達を損なう行為です。子どもの人権を侵害するだけでなく、生命を脅かす場合もあります。親にとつては「しつけ」のつもりであっても、たとえ親に愛情があつたとしても、子どもにとって有害な影響を及ぼす行為であれば、「虐待」といえます。

「児童虐待防止法」では、児童虐待の種類を次の4つに分類していますが、多くの場合、これらが重なって起こっています。

児童虐待の種類	
身体的虐待 <ul style="list-style-type: none"> ● 殴る、蹴る ● 火傷を負わせる ● 激しく揺さぶる ● 戸外に締め出すなど 	性的虐待 <ul style="list-style-type: none"> ● 性的行為の強要 ● 性器や性交を見せる ● ポルノグラフィの被写体にする など
心理的虐待 <ul style="list-style-type: none"> ● 無視、拒否的な態度 ● 言葉による脅し、罵声を浴びせる ● きょうだい間での差別的な扱い ● 子どもの前でDV など 	ネグレクト <ul style="list-style-type: none"> ● 食事を与えない ● ひどく不潔にする ● 乳幼児を残したまま、たびたび外出する ● 病気やケガをしても病院に連れていかない など

ちょっとしたサインを見逃さないで！

虐待は、家庭という密室に隠されてしまいがちです。次のようなサインが、複数または長期にわたって見られる場合は、「虐待」が疑われます。

子どもからのサイン

- 不自然な外傷など(内出血・骨折・火傷)がみられる。
- 極端に痩せている。
- 季節外れの服装をしている。いつも服や身体が汚れている。
- 落ち着きがなく、言葉遣いや行動が乱暴。
- 言葉遣いや態度が丁寧すぎる。(子どもらしさがない)
- 表情が乏しい。(無表情や凍りつくような凝視など)
- 大人を見るとおびえる。おどおどしたそぶりを見せる。
- 夜遅くまで一人で遊んでいる。

親からのサイン

- 子どもの傷やアザなどに対して、不自然な説明をする。
- 子どもの行動に無関心、冷淡である。
- 子どもへの接し方が乱暴、ごちこない。
- 子どもに話しかけない。
- 自分の思い通りにならないと、体罰を加えようとする。
- 子どもを放置したまま、しょっちゅう外出している。
- 生活や気持ちにゆとりがない。
- 病気を抱えていて、子育てが心身共に負担になっている。

家庭状況からのサイン

- 日常的に子どもの悲鳴、叩く音、泣き声が聞こえる。
- 地域や他の家族と交流がなく、孤立している。
- 夫婦関係、親子関係などがうまくいっていない。
- 家庭内にゴミが散乱している。

子育て中の保護者の皆さんへ
ひとりで頑張らないで！

子育てはいつも楽しいことばかりではなく、つらく大変なこともたくさんあります。

子育てにイライラしたり、子どもを感情的に叱ってしまったりなど、多くの方が経験していらっしゃるのではないのでしょうか。子育てに悩んだり不安を感じたときは、一人で抱え込まず、相談してください。



地域のみなさんへ
子育て家庭に温かい目を！

日頃からあいさつや声かけをするなど、地域の子育て家庭を温かく見守ってください。

また、もし気になる親子を見かけたときは、ためらわず左記連絡先へ連絡ください。「本当に虐待かどうか分からない」「告げ口をしているよう気が引ける」などの理由で、連絡をためらうことがあります。しかし、あなたの連絡が、子どもを救うだけでなく、苦しんでいる親も救うことができるかもしれません。